

副 本

平成29年 第12回 吉川市教育委員会会議録

平成29年11月24日（金）

平成29年11月24日 第12回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第13号

平成29年第12回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成29年11月21日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

- 1 日時 平成29年11月24日（金） 午後3時から
- 2 場所 吉川市立中央中学校会議室
- 3 報告事項
 - (1) 平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について
- 4 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 平成29年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について
 - (3) 吉川市史編さん委員会条例の一部を改正する条例について
 - (4) 平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
 - (5) 吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見（案）について
 - (6) その他

開会の日時	平成29年11月24日 午後3時00分
閉会の日時	平成29年11月24日 午後3時45分
会議開催の場所	関小学校会議室
教育長	染谷 行宏
教育長職務代理者	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 染谷 行宏 2 神田 美栄子 3 関根 二三代 4 小林 照男 5 中島 新太郎
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	清水 孝二
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長	窪田 和彦
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課管理係長）	城取 直樹
傍聴人 0人	

平成29年第12回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第15号	平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果につ いて	〃
日程第3	第36号議案	平成29年度吉川市一般会計補正予算（第4号） について	〃
日程第4	第37号議案	吉川市史編さん委員会条例の一部を改正する条例 について	〃
日程第5	第38号議案	平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価 報告書について	〃
日程第6	第39号議案	吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関す る条例の一部を改正する条例に対する意見（案） について	〃
日程第7	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○染谷教育長 ただいまから平成29年第12回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第15号「平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第15号「平成29年度要保護、準要保護世帯の認定結果について」ご報告します。はじめに、前回審査保留分のうち、8月申請分の1件については、必要な資料の提出をお願いしているところです。

次に、10月分については、6件の申請があり、認定が4件、審査保留が2件となっています。審査保留となっている3件については、資料が整い次第審査を行い、結果については随時報告いたします。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

◎日程第3、第36号議案「平成29年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第36号議案「平成29年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明します。本案については、12月定例市議会に市長から提出される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものです。

別紙の吉川市一般会計補正予算（第4号）の1ページをご覧ください。歳出予算については、1660万6千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を40億867万9千円とするものです。

次に、補正予算書の6ページをご覧ください。こちらについては、債務負担行為補正の教育委員会関係部分を掲載しています。なお、詳細については、各担当課長から説明しま

す。

○**染谷教育総務課長** 教育総務課所管分について説明いたします。はじめに、学校給食センター運営事業の管理用備品購入費については、美南小学校仮設校舎分の給食配膳台購入費です。

次に、学校管理運営事業（小学校）の管理用備品購入費については、来年4月の学校運営に支障がないように、児童用の机椅子やオルガン、教卓、教師用の机椅子など必要備品の購入を行うものです。

次に、学校管理運営事業（中学校）の管理用備品購入費については、小学校と同様、生徒数及びクラス数増加により、生徒及び教師用の机椅子、教卓など必要備品の購入を行うものです。

次に、体育大会派遣補助金については、部活動などで遠隔地に参加する場合のバスの借上料などを補助しているものです。全体的に県大会以上の大会への参加が多くあったことにより、増額の必要が生じたことから補正するものです。

次に、債務負担行為補正をご覧ください。小学校パソコン整備事業については、各小学校のパソコン教室に設置されている教育用端末機一式について、1年間の再リースを行うものです。また、中学校パソコン整備事業については、5年間のリース契約により整備を行うものです。

○**清水副部長兼学校教育課長** 学校教育課所管分について説明いたします。はじめに、外国語教育推進事業については、今年度分の契約が終了したため、減額補正を行うものです。

次に、債務負担行為補正をご覧ください。語学指導助手派遣業務委託事業については、来年4月1日から派遣する語学指導助手について、契約手続きを進めるために債務負担行為を行うものです。昨年度からの変更点として、小学校が1名増員となります。なお、契約は2年間です。

○**宗像生涯学習課長** 生涯学習課所管分について説明いたします。債務負担行為補正をご覧ください。舞台公演負担事業については、新規事業として実施するもので、埼玉県芸術文化振興財団と共催で、親子で楽しめる内容の演劇公演を実施するため、その費用の一部を負担するものです。本事業は、さいたま芸術劇場が企画したもので、「芸術文化に身近に接する機会を提供する」ため、今回初めて自治体と協力して出張公演を開催するものです。

○**染谷教育長** （質疑及び意見を許可する発言）

○**中島委員** 外国語教育推進事業の減額理由を教えてください。

○**清水副部長兼学校教育課長** 契約にあたり、予算額に残額が発生したためです。

○神田教育長職務代理者 外国語指導助手の現状はどうなっていますか。

○清水副部長兼学校教育課長 4名体制です。来年度から5名体制となります。

○中島委員 5名の振り分けを教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 中学校3名、小学校2名の振り分けを考えていますが、兼務する場合があります。

◎日程第4、第37号議案「吉川市史編さん委員会条例の一部を改正する条例について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第37号議案「吉川市史編さん委員会条例の一部を改正する条例について」ご説明します。本案については、吉川市史編さん委員会が、市史の刊行後においても市史編さん事業で収集した資料の管理や保存、活用に必要な調査や審議を行うことができるようにするため、所要の改正を行うものです。なお、詳細については、担当課長から説明します。

○宗像生涯学習課長 吉川市史編さん事業は、平成8年に市制施行記念として事業を開始し、吉川市史編さん大綱に基づき、これまでに吉川市史「資料編」、「民俗編」、「通史編」及び「市制施行記念誌」などを刊行し、今年の3月には計画した最後の市史である「吉川市史通史編2」を刊行し、計画した刊行事業が完了いたしました。

本案の改正点については3点です。1点目は、「第2条 所掌事務」において、現在、「第2条 市長の諮問に応じ、市史の編さん及び刊行に関し、必要な調査及び審議を行う」という規定を、今回の改正では、市史の刊行後においても市史編さん事業で収集した資料の管理や保存、活用に関し必要な調査や審議を行うことができるように改正するものです。

2点目は、「第4条 任期」において、現在の任期は市史の刊行完了時までとなっておりますが、第2条の事務を行うために、任期を2年とし、再任を妨げないものとしたものです。なお、現在の委員の任期は、平成30年3月31日までとなり、新たな委員の委嘱については、平成30年4月を予定しています。

3点目については、第7条の庶務担当の名称を今回の改正を機に用語の整理を行うものです。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 資料の管理や保存場所はどこになりますか。また、活用方法はどのようなものを考えていますか。

○宗像生涯学習課長 これから資料を整理していきますが、まずは目録の作成から始めて

いきたいと考えています。保存場所については、市役所内を予定しています。活用方法については、これまで収集した資料を見てもらい、興味を持っていただくことから始まり、さらに深く掘り下げていきたいと考えています。

◎日程第5、第38号議案「平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第38号議案「平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」ご説明します。本案については、10月26日開催の第11回教育委員会において、教育委員の皆様からご意見等をいただき、これを踏まえ、報告書案を作成したものです。

なお、本報告書については、12月定例市議会で各議員に配布し、市ホームページで公表します。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（委員から文言の修正等の意見あり。修正のうえ、各議員に配布及び市ホームページで公表する。）

◎日程第6、第39号議案「吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見（案）について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第39号議案「吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明します。本案については、前回開催されました、第11回教育委員会において協議を行いました、文化に関する事務等を市長部局へ移管することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、市議会から教育委員会に意見が求められることとなるため、議案書7ページのとおり、吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見を市議会議長あてに提出するものです。

前回の教育委員会では、文化に関する事務が移管されると説明しましたが、それに加え、旭地区センター、市民交流センターおあしす、視聴覚ライブラリーについて、図書館を除き、市長部局に移管されることになりました。これにより、ボリュームが増えたことで、前回の説明では市民参加推進課内に文化振興係を設置するという案でしたが、新たに文化

振興課を設置することになりました。なお、公民館の市長部局への移管はありません。

今後については、11月30日付で議会から教育委員会へ意見を聴取する文書が発出され、12月1日付で回答文書を提出する予定となっています。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 おあしす内にある「はーとふるぽっと」について、おあしす運営協議会では、数人の委員から、おあしす内のどこかで事業を行ってもらいたいという声がありました。今後についてはどのようになるのでしょうか。

○宗像生涯学習課長 おあしすについては、9月補正予算において、設計について計上し、作業を進めています。おあしす運営協議会においても、広く市民の声を聞いて欲しいという意見がありましたので、ある程度資料がまとまった段階で案を提示し、市民の皆様から意見を聞いていきたいと考えています。

○中島委員 1階部分が子育て支援センターになると聞きました。これはとても良いことだと思いますが、はーとふるぽっとがおあしす内にあるという現在の状況も大切にしたいと、何とかおあしす内で活動できるような場所を確保してもらいたいと思います。

◎日程第7、その他

○染谷教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 事務局から3点報告事項があります。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時ですが、12月21日木曜日午後3時から吉川市役所201会議室において開催予定です。

2点目は、来年の教育委員会開催についてですが、別紙の一覧表をご参照ください。なお、4月以降の会場については、今後調整し、改めてお知らせいたします。

3点目は、学校教育課より、「中学校の新生の学校選択状況」について報告します。
清水 次回の教育委員会において、詳しく説明をさせていただきますが、中学校の選択について、21日で終了しましたので、数字を報告させていただきます。東中学校から中央中学校への選択が14件、南中学校から東中学校が1件、南中学校から中央中学校が6件、中央中学校から東中学校が23件となり、合計で44件の申請がありました。いずれも選択の範囲内ということで、今年度も抽選は行わない方向で考えています。

これにより、来年度の新入生は、東中学校が4学級、南中学校が9学級、中央中学校が7学級となる予定ですが、今後、私立中学校への進学や特別支援学級への入級などにより、数字が変動する可能性があります。

○**染谷教育長** (質疑及び意見を許可する発言)

○**関根委員** 11月13日に埼玉葛地区教育委員会連合会・東部地区教育長協議会合同研修会に参加してきました。小中連携の研修を受けましたが、地域との繋がりを重んじていることや小中連携だけではなく、小小連携にも取り組んでいる事例を聞き、大変勉強になりました。

また、先日、三輪野江小学校の放課後子ども教室に参加してきました。体育館でハンドボールの指導を受けている子ども達を見て、スポーツを通して、子ども達が相手との意思疎通や勉強への取り組みを教わっている姿が印象的でした。子ども達が帰る時に、表情が生き生きとしていたことが良かったと思います。

◎**閉会の宣告 (午後3時45分)**

○**染谷教育長** 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成29年第12回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理人よりごあいさつをお願いします。

○**神田教育長職務代理人** 先日、栄小学校に伺った際、なまずの体験学習についてお話を聞く機会がありました。先生から、子ども達が非常に楽しそうになまずの体験学習に取り組んでいたと聞き、本市の教育大綱にある「郷土を愛し」という部分を具体的に実践できていると感じました。子ども達が様々な体験をすることで、今まで敬遠していたものが近くになったり、興味を持ったりすることができますので、大切にしたいと思えます。

平成29年11月24日 第12回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成29年12月21日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 関根 二三代

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成29年第12回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
第36号議案	平成29年度吉川市一般会計補正予算（第4号）について	可決
第37号議案	吉川市史編さん委員会条例の一部を改正する条例について	可決
第38号議案	平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	可決
第39号議案	吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見（案）について	可決